

災害時あわてないために

知っておこう 初期給水拠点

震度6弱以上の地震が発生した場合、市民の皆さんに水を供給するため、市内4カ所の下記の配水場等で、初期給水拠点を開設します。災害時、あわてないために確認しておきましょう。

① 楠葉配水場



② 長尾宮前配水場



③ 津田低区配水場



④ 香里受水場



	施設名	所在地
①	楠葉配水場	枚方市楠葉面取町2丁目8番16号
②	長尾宮前配水場	枚方市長尾宮前1丁目16番1号
③	津田低区配水場	枚方市津田南町2丁目1022番2号他
④	香里受水場	枚方市香里ヶ丘2丁目9番地の3

枚方市上下水道局

〈庁舎・管理棟〉〒573-1030 枚方市中宮北町20-3
 〈春日事務所〉〒573-0131 枚方市春日野1-13-5(上水道保全課)
 〈北部別館〉〒573-1122 枚方市西船橋2-3-2(下水道施設維持課)
 〈枚方市役所窓口〉〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20
 (本館1階 上下水道局お客さまセンター)

電話 072-848-4199
 電話 072-848-5519
 電話 072-855-3923
 電話 072-841-1221

◆中宮浄水場



◆枚方市役所窓口



《編集・発行》枚方市上下水道局 上下水道部 上下水道総務課 令和7年(2025年)3月発行
 ※この冊子は令和7年(2025年)1月8日現在の情報で作成しています。

令和 7年版

水道・下水道ガイド

ご家庭の水まわりに関して、役に立つ情報を冊子にまとめました。保存していただき、ご活用ください。



枚方市上下水道局
イメージキャラクター
アクリン

お客さまメモ欄

上下水道局にお問い合わせのときにお役に立つ番号です。

○お客さま番号

○水栓番号 ローマ字 数字

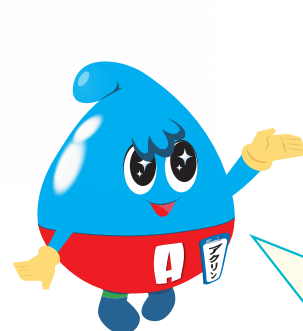
※お客さま番号、水栓番号は、ご使用水量のお知らせや領収書に記載しています。

枚方市上下水道局

●お問い合わせ お客さまセンター
 ☎072-848-4199(代) FAX072-898-7760

● も く じ ●

- 上下水道局の取り組み P. 2
- 水まわりの修理・お手入れ P. 3～4
- 水道メーター、小規模貯水槽の維持管理など P. 5
- 上下水道局からのお願い P. 6～7
- 気をつけましょう P. 8
- 料金のお支払い P. 9
- 上水道のしくみ P.10～11
- 下水道のしくみ P.12
- 災害時に備えて P.13～14
- 知っておこう 初期給水拠点 P.15



水

わたしたちの生活になくてはならない
かけがえのない資源

この水資源について、ちょっと説明!

● 水資源は絶えず地球上を循環してるんだよ。

水の循環はイラストのように、海水が蒸発して雲となり雨や雪となって地上に降り、川から海へと戻る大きな自然のサイクルなんだ。

● 生活で使う水も循環してるんだ。

川からくみ上げた水は、浄水場できれいな飲み水になり、水道水としてみんなの家庭へと届けられる。みんなの家庭で使われた水は、下水道管をとり水みらいセンター（下水処理場）へ送られ、きれいに処理され、川へ戻されるんだ。

この生活で使われる水の循環のうち枚方市上下水道局では、淀川からくみ上げた水を中宮浄水場できれいな水道水にして、みんなの家庭へ届ける役目、みんなの家庭で使われた水を、水みらいセンター（下水処理場）へ送る役目を担っているんだ。

水循環

上下水道局の取り組み

水道事業

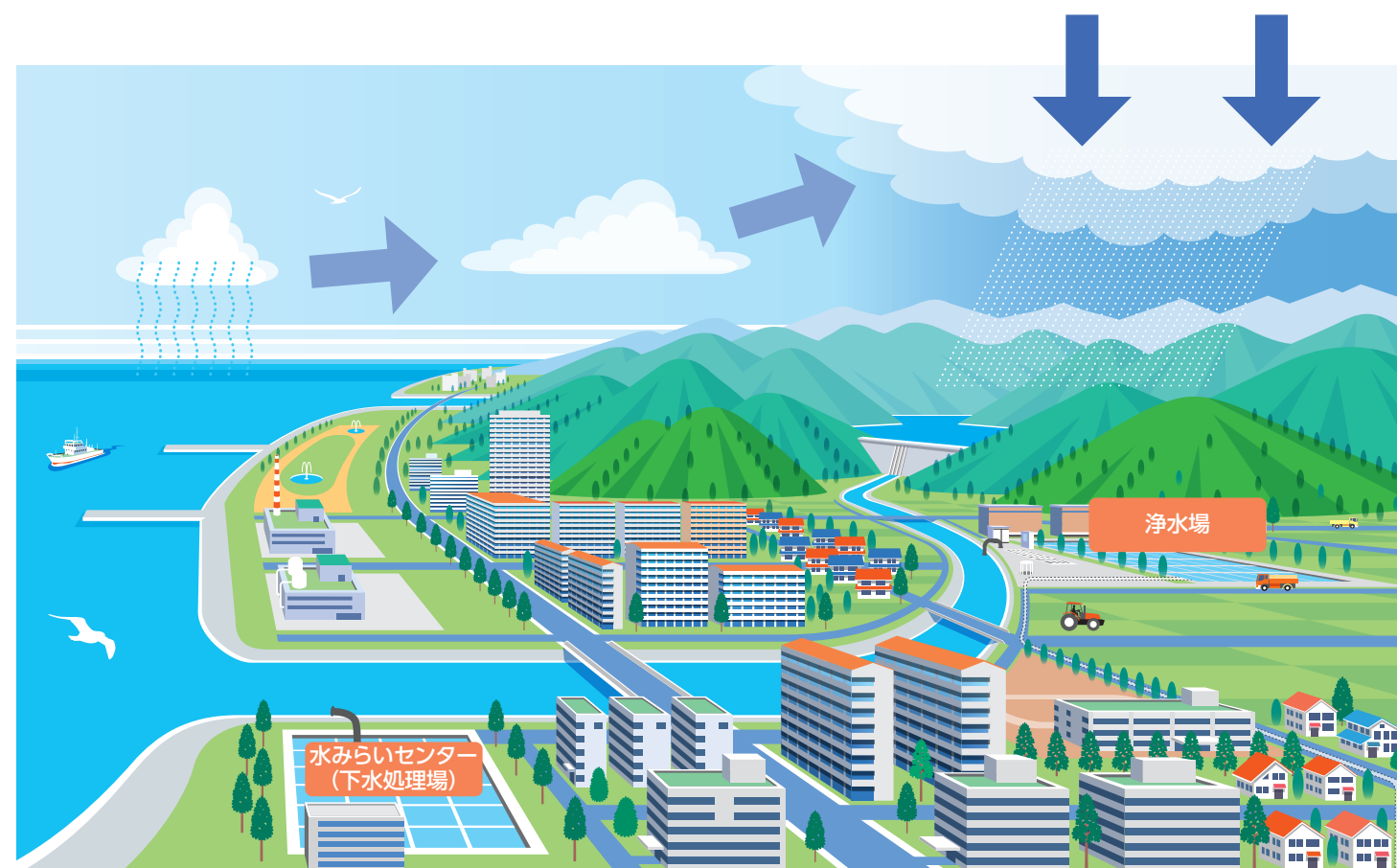
枚方市の水道事業は、昭和8年(1933年)に給水を開始してから90年以上が経過しています。この長い年月の間に、人口急増などに対応するため、7次にわたる拡張事業に取り組み、日々、水道水を安定供給することができる、今の枚方市水道事業を築き上げた一方で、水道管や浄水場・配水場施設などの水道施設には経年劣化がみられます。

安全でおいしい水道水を、いつまでもお使いいただけるよう、中宮浄水場の更新をはじめ、水道管や配水場など施設の更新・耐震化を計画的に進めます。

下水道事業

枚方市の下水道事業は、汚水と雨水を別々の管に流して処理する「分流式下水道」を採用し、下水道の役割である「生活環境の改善」「公共用水域の水質保全」「浸水被害の軽減」に取り組んでいます。

近年は、局地的豪雨に対する浸水対策などを計画的に進めるとともに、老朽化が進む下水道管の点検・調査などの取り組みや、大地震の発生時にも下水道の機能を維持できるよう、河川に雨水を排水するためのポンプ場の耐震化などの取り組みを進めています。



知っておきたい水まわりのこと

水まわりの修理・お手入れ

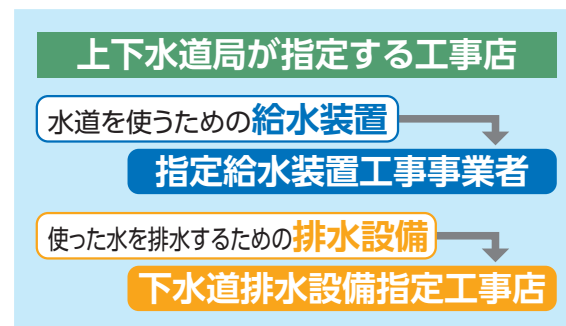
◆水まわりの修理や工事は、上下水道局が指定する工事店へ

ご家庭で水道を使うための給水装置、使った水を排水するための排水設備に関する修理や工事は、上下水道局が指定する工事店へお申し込みください。

給水装置は、指定給水装置工事業業者(指定工事店)へ、排水設備は、下水道排水設備指定工事店へ、直接お申し込みください。

費用は、工事店によって異なりますので、複数の工事店にお問い合わせいただき、ご納得いただいたうえで、修理や工事を行ってください。

指定工事店は、上下水道局ホームページをご確認いただくか、上下水道局(電話 072-848-4199)へお問い合わせください。



◆水もれを一時的に止める方法

ご家庭の蛇口からの水もれなどは、すぐに修理が必要です。

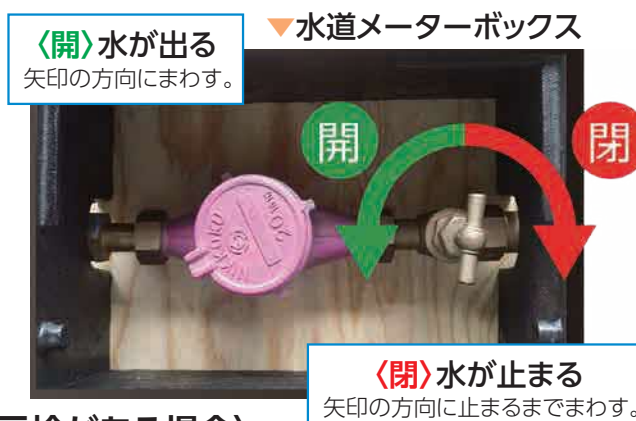
まず、止水などの処置をしてから指定工事店へ修理をお申し込みください。

○全ての水道を止める方法

止水栓のハンドルを右に止まるまでまわしてください。(押しながらまわすタイプもあります。)

止水栓を閉めると、全ての水道が止まります。

※止水栓は、水道メーターボックスの中かその近くにあります。また、止水栓が固くて動かない場合や、完全に水が止まらない場合は、上水道保全課へご連絡ください。

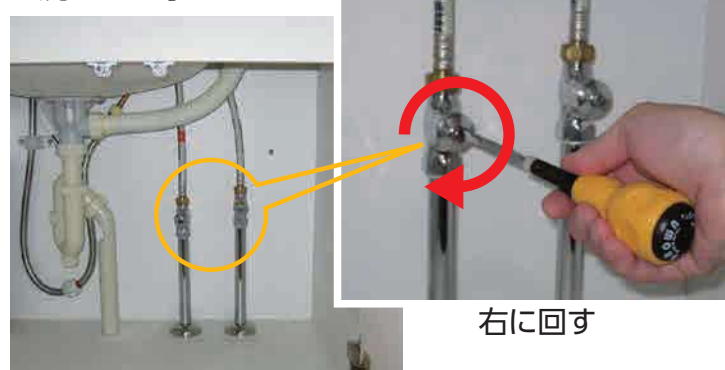


○水もれ箇所の水道のみ止める方法〈器具に元栓がある場合〉

水洗トイレや給湯器、洗面台で水もれしている場合は、それぞれの止水バルブを閉めてください。

水もれていない箇所では水道がご使用になれます。

▼洗面の止水バルブ



トイレルの 止水バルブ



◆水もれの点検方法

水道メーターで、水もれがわかります。

急に水道料金が増えたようなときは、トイレのタンク内や地下の配管などで、水もれが発生していることがあります。

次のようにして調べてみてください。

- ①家中の水道の蛇口を閉め、使わない状態にしてください。
- ②水道メーターのパイロットマークを見てください。少しでも回っていれば、どこかで水もれしている可能性があります。
- ③上記①②の結果、水もれの可能性がある場合、トイレや給湯器の止水バルブを閉めてみてください。(閉め方は、3ページを参照)水道メーターのパイロットマークが止まった時点の止水バルブの関係箇所で、水もれの可能性があります。



パイロットマーク



◆冬季の水道管のお手入れ

気温が0℃以下になると、蛇口・水道管・水道メーターが凍結して水が出なくなるおそれがあります。特に露出している水道管など(立ち上がり・給湯器付近)の凍結にはご注意ください。

露出している水道管には、冷たい風が当たらないように、保温材(毛布、布などでも可)を巻き、はずれないように上からビニールテープなどを巻いて保護してください。

水道管が凍結し、水が出ないときは、自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けてタオルをかぶせ、その上からぬるま湯を徐々にかけるなどして溶けるのを待ちましょう。※熱湯は絶対にかけないでください。

◆排水設備のお手入れ

○私設ますは定期的に清掃を

台所や風呂場から汚水が排出される私設ますには、油やゴミがたまりやすいので、定期的に清掃してください。

特に冬期は詰まりやすくなるため、清掃してください。

○トイレ・排水管が詰まったら



便器が詰まって流れないときで軽微な場合は、ラバーカップを使えば比較的簡単に直りますので、準備していると便利です。図のように排水口を全部ふさぐようにラバーカップを押しつけて、手前に引いてください。

敷地内の排水管が詰まって流れない場合は、下水道排水設備指定工事店へ修理を依頼してください。



知っておきたい水まわりのこと

水道メーター、小規模貯水槽の維持管理など

◆水道メーターの取替

計量法により水道メーターの有効期間は、8年と定められています。

上下水道局が貸し出している水道メーターの取替業務は、民間事業者へ委託しています。

○水道メーター取替作業の流れ

1 『水道メーター取替のお知らせ』のビラを配布し、事前に取り替える期間をお知らせします。

2 お知らせした期間中に、水道メーターの取り替えを行います。(作業は10～20分です。)また、取替作業中は、一時的に水道が使えなくなります。※天候等により、遅れる場合もあります。

3 水道メーターが家の中や車の下にある場合以外、立ち会いは不要です。水道メーター取り替え後、一時的に空気やにごった水が出る場合がありますので、使用前に水を少し流して、日頃お使いの水道水と同じであるかのご確認をお願いします。

4 『水道メーター取替後のお知らせ』をお渡しします。旧メーターの取替時の指示数と新メーターの取付け時の指示数を記載しています。

※集合住宅等に設置されている私設水道メーターは、メーター所有者(オーナーなど)で取り替えていただく必要があります。また、上下水道局が検針している私設水道メーターについては、市がメーターを貸与する制度があります。くわしくは、上下水道局ホームページをご覧くださいか、お客さまセンターまでお問い合わせください。

◆マンションなど集合住宅の小規模貯水槽

○小規模貯水槽水道の維持管理

小規模貯水槽水道とは、マンション等の建物で、上下水道局から送られた水道水を一旦受水槽で受け、給水する方式(受水槽式給水)の水道のうち、受水槽の有効容量が10m³以下のものをいいます。

小規模貯水槽水道の受水槽以降の給水設備と水道(水質)の管理は、小規模貯水槽の設置者等が自らの責任で行わなければなりません。

小規模貯水槽の日常点検、水質確認、年1回以上の定期清掃を行きましょう。

受水槽の有効容量が10m³を超える施設は、簡易専用水道になります。簡易専用水道は、設置者等が自らの責任で法に基づき適正な管理を行わなければなりません。くわしくは、枚方市保健衛生課(電話 072-807-7624)へお問い合わせください。



上下水道局からのお願い

◆水道メーターの検針や取替えにご協力ください

水道メーターボックスの上に植木鉢や自動車が置かれていると、検針や取替えができない場合があります。水道メーターボックスの上には、物を置かないでください。また、犬は出入り口や水道メーターから離れた場所につないでおくなど、ご協力をお願いします。

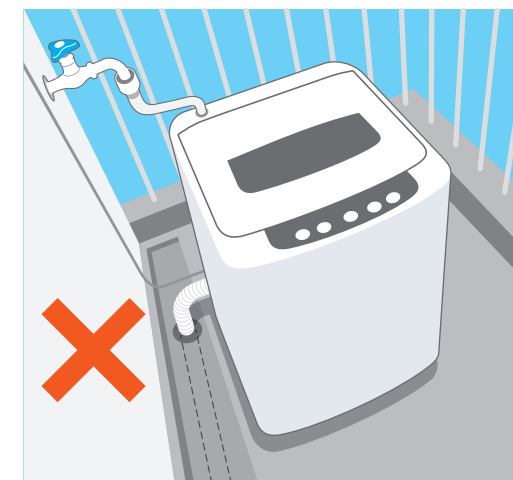
◆下水道管へ油を流さないでください

最近市内において、油分やゴミの不適切な排出により下水道管の詰まりや悪臭が発生しています。下水道管に油分を大量に含んだ汚水を流し続けると、油分が固まり、管を詰まらせてしまいます。詰まりが発生すれば、広い地域の住民のみなさまに迷惑をかけてしまいます。また、水みらいセンター(下水処理場)の処理能力を低下させることにもなります。そのため、ご家庭で使用したてんぷら油の残りなどは下水道管に流さないでください。使用後の油は布や紙に浸みこませたり、固化剤等で固めてから、一般ゴミとして出してください。



◆トイレトーパー以外は流さないで

容易に溶けるトイレトーパーを使用しましょう。溶けにくい紙を使用すると、排水管の詰まりや故障の原因となります。タバコ、ビニール製品、ゴム製品、生理用品、紙おむつなどの異物は絶対に流さないでください。



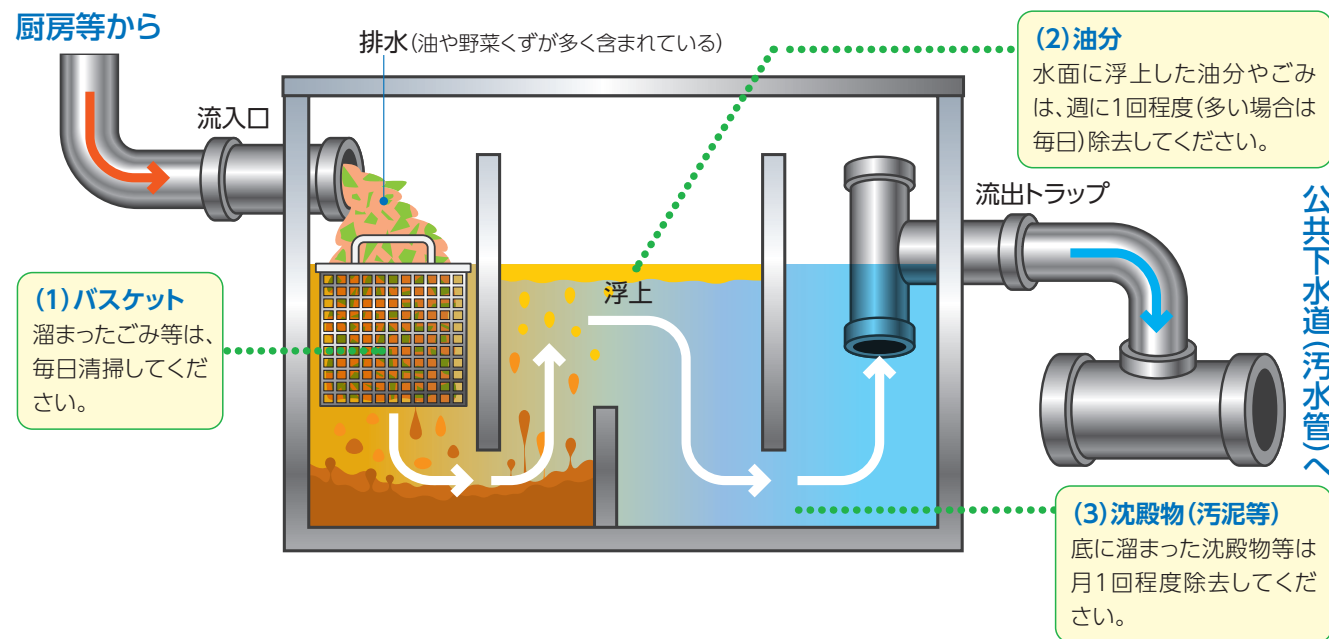
◆洗濯排水は汚水ますへ

洗濯機は比較的簡単に移動することができますので、移動されても必ず汚水ますに接続し、洗濯排水を側溝や雨どいなどへ流さないようにしてください。

上下水道局からのお願い

◆グリーストラップは適切な管理をしてください

飲食店など多くの食材を調理する施設については、排水中の油分やゴミを分離、除去し、油が下水道へ流れ出るのを防ぐためのグリーストラップ(阻集器)を設置することが条例等で規定されています。グリーストラップは、店舗等の規模に見合った容量の機種を選定し、適切な清掃、維持及び管理をお願いします。特に冬期は詰まりやすくなるため、こまめに清掃してください。



◆公共用地(水路等)の不法占用はやめましょう

水路や河川は公共用地ですので、工作物を無断で設置することや耕作等をすることは禁止されています。また、水路敷に工事足場等の工作物を設置する時や継続的に使用したい場合には、水路占用の許可申請の手続きが必要ですので、必ず事前に下水道管理課までご相談ください。

◆大雨時の汚水排水量削減のお願い

枚方市の下水道は、汚水(生活排水など)と雨水を別々の下水道管で流す分流式で、原則的には天気の影響はありませんが、台風や大雨の時に「トイレの水が流れにくい」などのお問い合わせが寄せられます。このような現象は、下水道管の老朽化による地下水の浸入や、宅地内の雨どいなどの雨水が誤って污水管に接続されていることなど、污水管に能力以上の水が流入していることが原因であると考えています。

この対策として、老朽化した下水道管の改築工事などを進めています。みなさまも雨どいなどが污水管に接続されている場合は改修していただき、また大雨時には汚水量を削減するためにお風呂の水を流さないなどのご協力をお願いします。



訪問販売など、悪質な業者にご注意ください

気をつけましょう

事例1

「無料でお宅の水を検査します」とご家庭を訪問し、水道水に薬品を入れて黄色や赤色に濁った様子を見せ、浄水器を勧められた。
※薬品を入れた水が変色するのは、殺菌用に加えている塩素に反応したもので、水道水が汚れているためではありません。

事例2

業者による訪問やビラ配布により、「市の方から排水設備の点検・清掃に来ました」などと語り、宅地内の排水設備の点検・清掃等を安価で勧め、それを口実に必要のない高額な改修工事などを契約させられた。

◆上下水道局では、次のようなことは行っていません。

- 突然、ご家庭を訪問しての水質検査
 - 浄水器の販売やあっせん
 - ご家庭の排水設備の点検・清掃
 - ご家庭の水道管の点検・清掃
- ※業者への委託も行っていません。

おかしい!?!と思ったら…

職員証や身分証明書の提示を求めて確認していただき、上下水道局へお問い合わせください。

宅地内の給水装置や排水設備は、個人の財産であり、その維持・管理は所有者自身が適正に行う必要があります。法令による点検・清掃等の義務づけはありません。点検・清掃等の必要がない場合は、はっきりお断りください。

また、排水設備の点検・清掃等を依頼される場合は、必ず業者に見積書を求め、費用等の確認をしてください。

なお、訪問販売によるトラブルが発生した場合は、枚方市立消費生活センターにご相談ください。



枚方市立消費生活センター

電話072-844-2431 《受付時間》平日、午前9時30分～午後4時30分
(土・日・祝日、年末年始を除く)

水道料金・下水道使用料のお支払い

料金のお支払い

水道メーターの検針、水道料金・下水道使用料のお支払いは
2ヵ月に1回です。公共下水道を使用されていない場合は、水道料金のみです。

上下水道局では、2ヵ月に1回、水道メーターの検針を行い、ご使用水量に応じて水道料金と下水道使用料を2ヵ月分まとめて、お支払いいただいています。お支払いは、口座振替または納入通知書をご利用ください。

*水道を多く使用される工場などは、毎月検針・毎月支払いの場合があります。

*納付期限までにお支払いがなければ、遅延損害金等が発生する場合があります。

◆納入通知書によるお支払いは、納付期限までをお願いします。

納入通知書によるお支払いは、お客さまセンター窓口(枚方市役所本館1階及び上下水道局庁舎1階)、津田支所・香里ヶ丘支所・北部支所、銀行や郵便局などの取扱金融機関、またはコンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)でご利用いただけます。スマホ決済によるお支払いも可能です。

*コンビニ・スマホ決済では、納付期限を過ぎるとお取扱いできませんのでご注意ください。

◆便利な口座振替をご利用ください。

預・貯金口座から自動的に水道料金・下水道使用料が引き落とされますので、お支払いの手間がなく、お支払い忘れありません。大変便利です。ぜひご利用ください。

口座振替のお申込み方法

次のものをお持ちのうえ、銀行・郵便局などの取扱金融機関でお手続きをお願いします。

- ①お客さま番号のわかるもの
(「ご使用水量等のお知らせ」、「水道料金等の領収書」など)
- ②預・貯金通帳
- ③印鑑(お届け印)

■「ご使用水量等のお知らせ」の見た

ご使用水量のほかに、請求予定金額と口座振替済金額がわかります。

①お客さま番号と水栓番号

上下水道局へお問い合わせ時にお知らせください。

②口径

水道メーターの口径を表示しています。
(例 020→20mm)

③ご使用水量

今回の検針による2ヵ月分のご使用水量です。

④請求予定金額

ご使用水量に基づいて算定した水道料金・下水道使用料を表示しています。

⑤口座振替済のお知らせ

口座振替でお支払いのお客さまには、振替済金額や振替日などを表示しています。

ご使用水量等のお知らせ	
検針日	用途
検針所	使用戸数
今 回 指 示 数 (A)	m ³
前 回 指 示 数 (B)	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	m ³
ご使用水量 (A)-(B)+(C)	m ³
前年同月水量	m ³ メーター取替日
ご使用期間	請求予定金額
水道料金	円 ()
下水道使用料	円 ()
合計金額	円 ()
次回振替予定日	
通帳欄	
※公営浄水場使用料は、下水道使用料として表示しています。	
ご使用水量	
検 針 日	内消費税相当額
水道料金	円 ()
下水道使用料	円 ()
振 替 金 額	円 ()
金 庫 振 替 日	
このお知らせ書で当局の職員等が黄金を行うことはありません。	
枚方市中宮北町20-3 枚方市上下水道局	
裏面もご覧ください。	

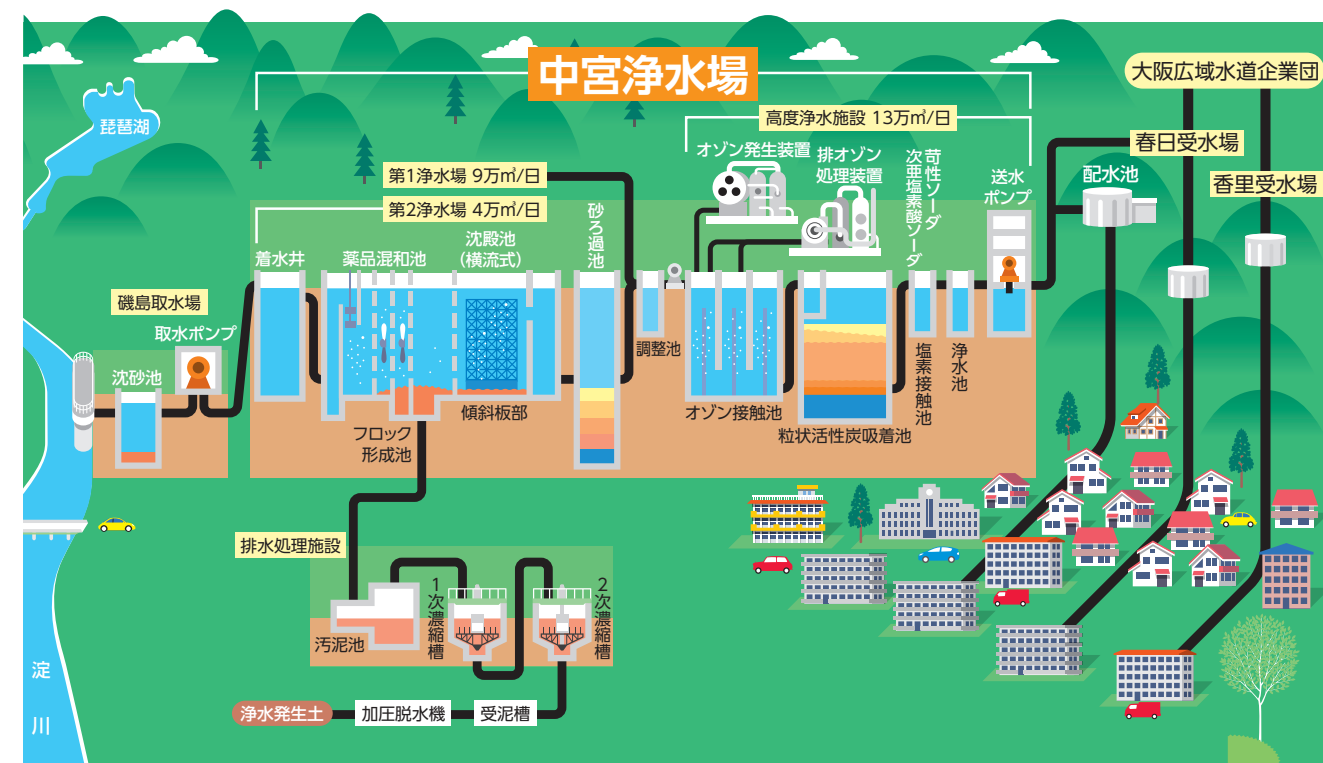
水道水ができるまで

上水道のしくみ

淀川の水からきれいな水道水をつくり、いつでも水道水が使えるよう、みなさまのご家庭へ送り届けています。

淀川の水を磯島取水場に取り入れ、中宮浄水場までポンプで送ります。

中宮浄水場では、水のごりや汚れを取り除くだけでなく、さらに安全でおいしい水道水にするため、高度浄水施設に水を送り、高度な技術で処理を行った後、みなさまのご家庭へ送り届けています。



◆高度浄水処理水

高度浄水処理とは、オゾン処理、粒状活性炭処理などのことで、これらの処理により、カビ臭はほぼ100%除去、トリハロメタンは水質基準の約5分の1に抑えています。

◆厳密な水質検査

「水道水は安全」という信頼に応え続けるため、厳密な水質検査を行っています。

水質検査は、水道法に基づく水質基準項目51項目

に加え、水質管理目標設定項目25項目、さらに独自の検査項目を設定したうえで、日々、水源から蛇口までの水質をチェックし、水道水の安全の確認を行っています。

安全でおいしい水道水

独自水質検査項目

水質管理目標設定項目
25項目

水質基準
51項目

高度浄水処理水

※独自水質検査項目は、水質基準項目を補完するため実施しています。

ご家庭の水道について

上水道のしくみ

◆給水装置と管理区分

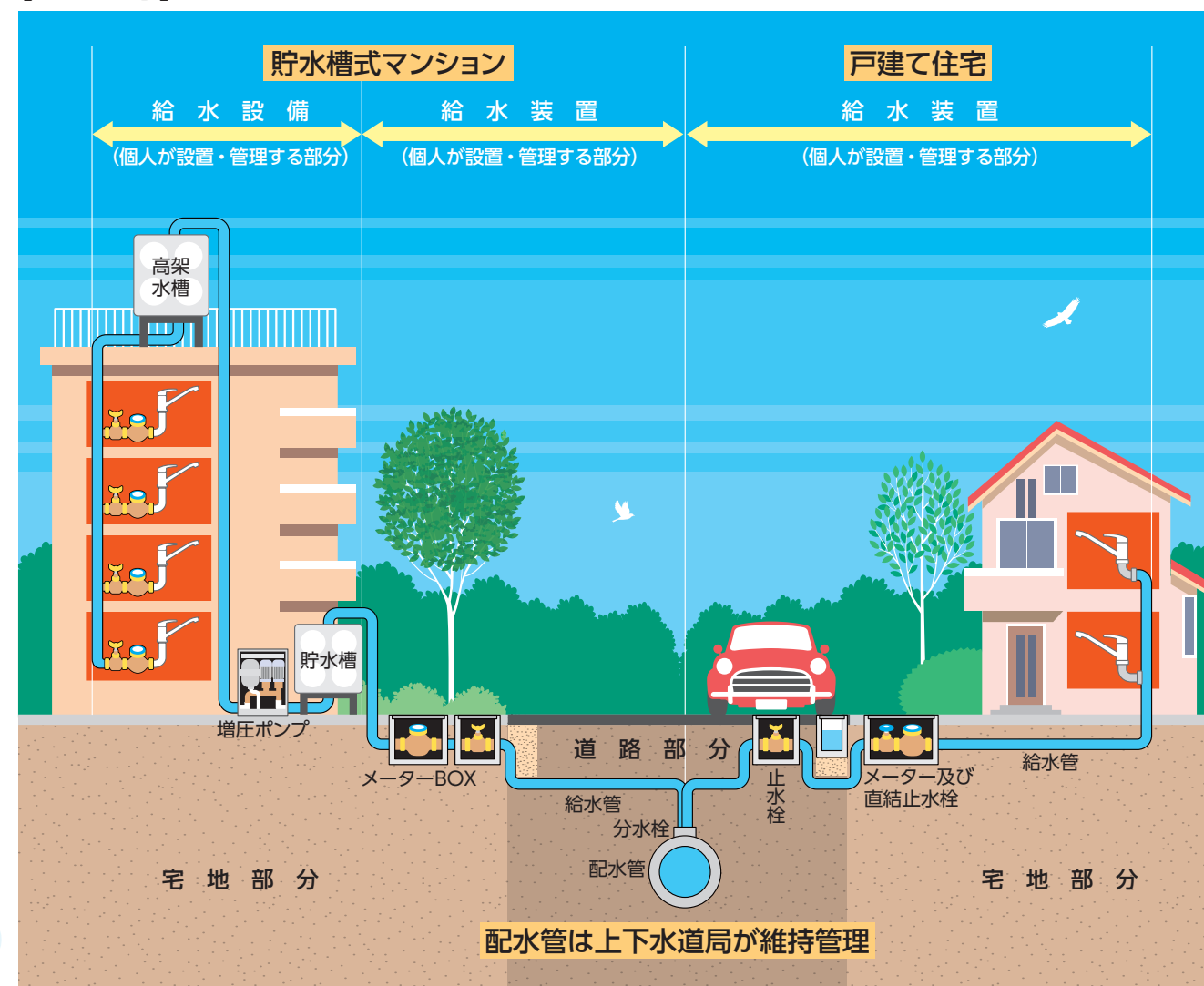
戸建て住宅では、水道の配水管から分岐してご家庭に引き込まれている給水管と、これに直結して取り付けられている止水栓、水道メーター、給水栓（蛇口）を「給水装置」といいます。

また、中高層のビルやマンションなどの建物では、分水栓から貯水槽に送るまでの給水管を給水装置、貯水槽から給水栓（蛇口）までを給水設備といいます。

給水装置・給水設備のうち、水道メーター以外のものは、個人の財産ですので、個人で維持・管理していただく必要があります。

ただし、道路上で水もれを発見された場合は、上水道保全課までご連絡をお願いします。

【管理区分】



○直結給水

貯水槽を経由せず、直接配水管から給水栓（蛇口）まで水道水を送る給水方式を直結給水といいます。直結給水への給水方式の変更は、地域によって可能な場合もありますので、くわしくは、上水道管理課へお問い合わせください。

生活排水が川へ戻るまで・ご家庭の下水道について

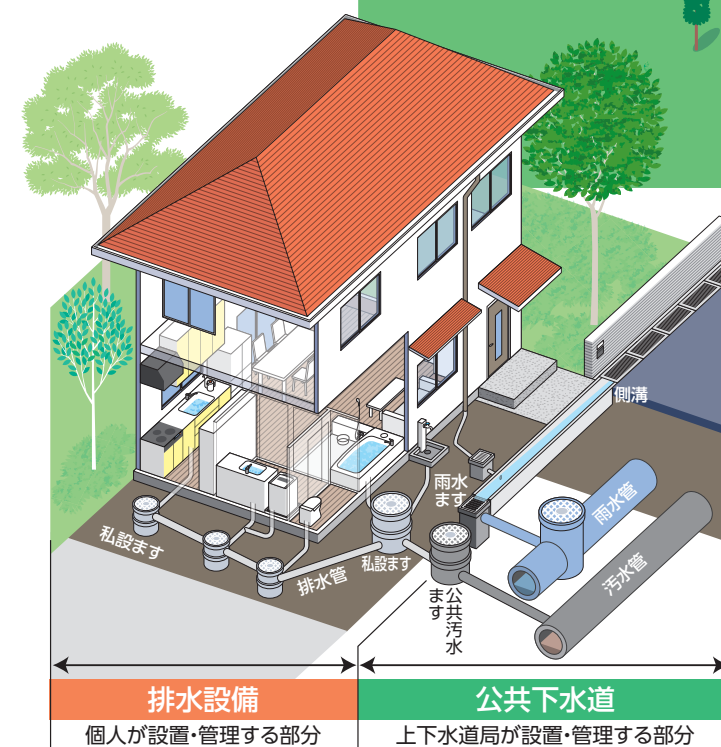
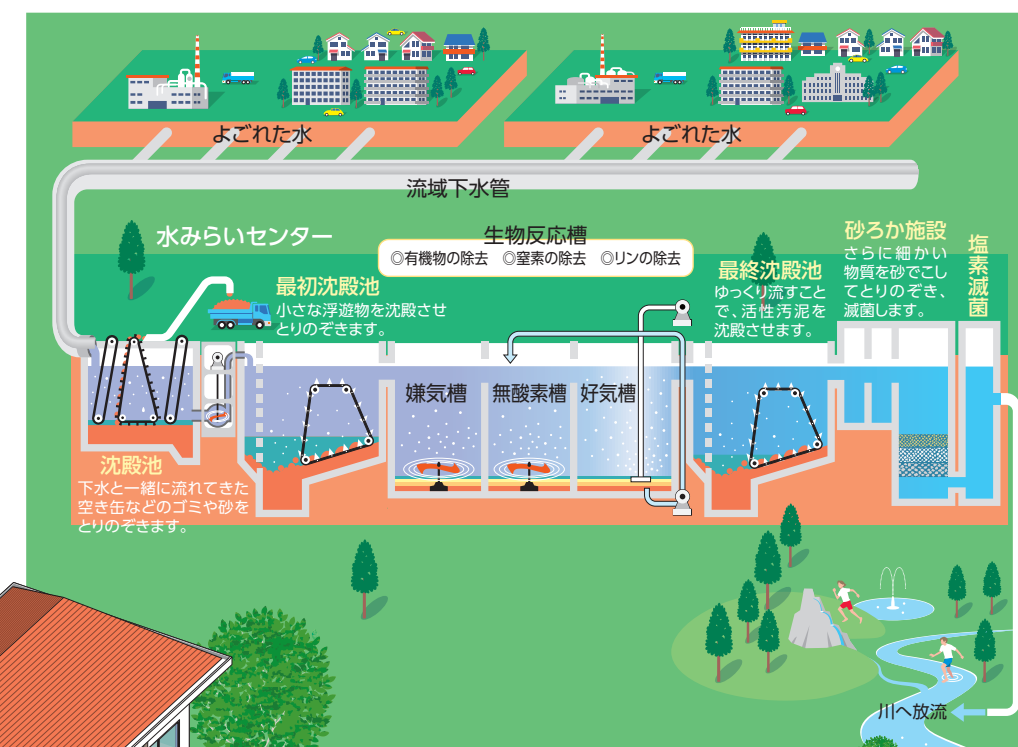
下水道のしくみ

生活の中で使われた水をきれいにして、川へ戻しています。

私たちが毎日の生活で使った水や、トイレから流れる水を「汚水」といいます。

ご家庭で使用後、排水された汚水は、下水道の污水管を通して水みらいセンター（下水処理場）へ運ばれます。

水みらいセンター（下水処理場）では、水の汚れをきれいに処理し、川へ放流しています。



◆排水設備と公共下水道の管理区分及び水洗化の促進

ご家庭からの汚水を公共下水道へ流すために、みなさまの宅地内に設置する排水管や私設ます等を「排水設備」といいます。排水設備は個人財産ですので、個人で維持・管理していただく必要があります。

一方、上下水道局が道路などに設置し管理する下水道で、污水管や公共汚水ます、雨水管などの施設を「公共下水道」といいます。

公共下水道の整備が完了し、供用開始となった区域にお住まいの方は、3年以内に水洗化改造工事を実施していただく必要があります。公共下水道への早期接続にご協力をお願いいたします。

※上下水道局では、水洗化を促進するために補助金の交付及び融資あっせんの助成制度を設けています。ご利用に際しては工事の申請時に指定工事店を通じて手続きが必要です。くわしくは、下水道管理課へお問い合わせください。

個人でできる取り組み

災害時に備えて

◆大雨に対して日頃からできる備え

チェックリスト

- ☐ 普段から、こまめに気象情報をチェックする。
- ☐ 自分が住んでいる地域の危険性等について、防災ガイドなどで確認しておく。
- ☐ 万が一の水害に備え、浸水しない避難場所を確認しておく。
- ☐ 非常持出品・備蓄品の準備をする。
- ☐ 水の流れをスムーズにするため、側溝などの掃除を行う。
- ☐ 雨どいが土砂や落ち葉で詰まっていないか、継ぎ目がはずれていないか点検する。

◆大雨が降ってきたときは…

- ・水位が急激に上がるおそれがあります。河川や水路などには近づかないようにしましょう。
- ・住宅が床上浸水し始めたときは、慌てずに2階などの高い所へ一時避難しましょう。
- ・地下は、大雨によって浸水し、危険な状態になることがあります。
大雨が降ってきたときは、すぐに地上（できれば2階より上の階）に上がるようにしましょう。
- ・崖の近くなどでは土砂災害、河川の近くなどでは洪水氾濫が起こる危険性がありますので、身の安全を守るために、早めの避難を心がけましょう。
- ・テレビ・ラジオを視聴するなど、気象情報は常に確認しましょう。また、避難情報などが発令されていないか注意しましょう。

◆災害時への備え

災害時に備えて、飲料水等の備蓄をお願いします。

○飲料水

最低、3日分（可能であれば7日分）の飲料水を備蓄しておいてください。

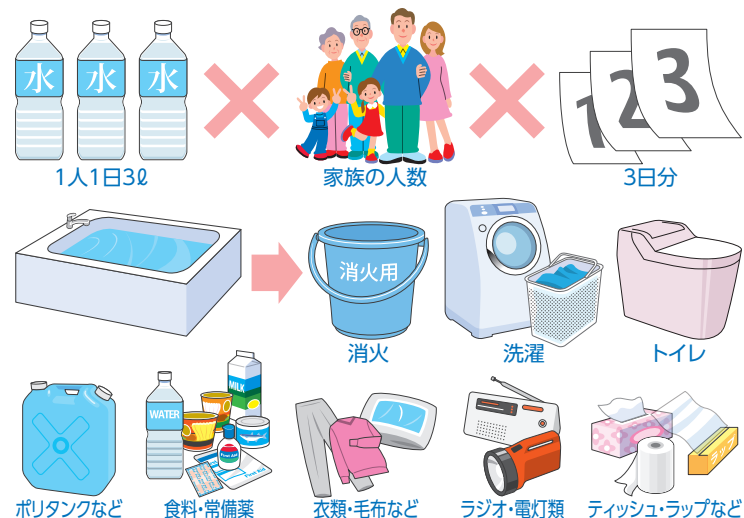
○生活用水

お風呂に水（残り湯）を入れておいてください。もしもの時に役立ちます。

○備蓄品

災害用の備蓄品は、ひとまとめにして、いつでも持ち出せるようにしておいてください。

※これらの備蓄品については一例です。各ご家庭でよく相談の上、必要なものをご用意ください。多すぎると運べないので、一度で運べる程度を目安に揃えてください。



※災害情報、避難情報など、災害に備えて知っておきたい情報は、枚方市のホームページ（枚方市危機管理ポータルサイト）でご確認いただけます。

枚方市 防災情報

検索

上下水道局の取り組み

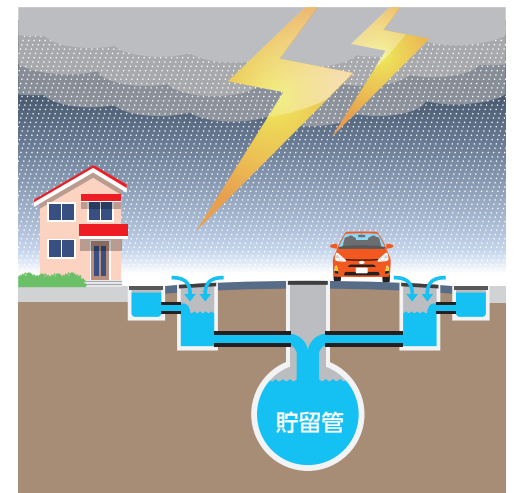
災害時に備えて

上下水道局では、水道・下水道の施設や管の耐震化を進めるとともに、様々な取り組みを行っています。

◆大雨などによる浸水被害への対策

○雨水貯留施設の整備等

近年の局地的豪雨に対しては、床上浸水や床下浸水などの浸水被害を軽減するために『下水道浸水被害軽減総合計画』を策定し、雨水を一時的に貯留管などに溜めて雨がやんでから排水する雨水貯留施設の整備を行い運用しています。



▲春日受水場（応急給水拠点として整備）の応急給水栓

◆災害時などの断水被害への対策

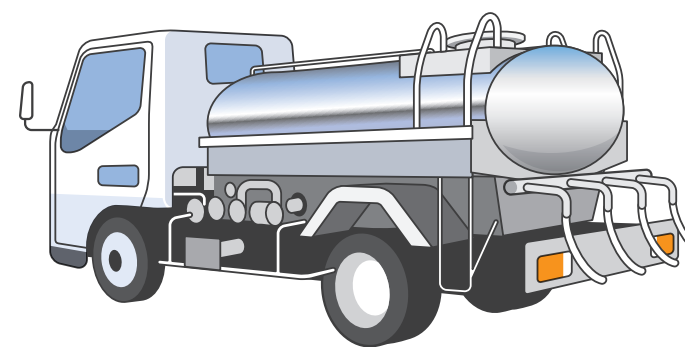
○応急給水拠点の整備

災害時、水道管が破損し、ご家庭の水道が使えなくなった場合に備え、最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めています。

○給水車などによる応急給水

災害時に断水が発生した場合は、各避難所や断水地域に対して、応急給水を行います。

応急給水は、給水車から直接ポリタンク等に給水します。また、避難所に設置されている給水バルーンに給水を行います。



▲給水バルーンへの給水の様子

○災害時に備えた訓練

上下水道局では災害時、スムーズに給水や復旧が行えるよう、給水訓練や実際の被害を想定した訓練を、市全体の連携を図り、定期的に行っています。